

=朝日町選挙管理委員会からのお知らせ=

# 第51回衆議院議員総選挙

## 投票日 2月8日(日)

### 投票終了時刻の繰り上げを行います

#### 午前7時～午後6時まで

- 第 5 投票区 接待公民館  
第 6 投票区 杉山公民館  
第 1 1 投票区 立木地区多目的研修集会施設  
第 1 3 投票区 大船木公民館  
第 1 7 投票区 川通集落センター  
第 1 8 投票区 大暮山公民館  
第 1 9 投票区 大沼公民館（旧大沼分校）

#### 午前7時～午後7時まで

- 左記以外のすべての投票所



持参した鉛筆または  
シャープペンシルも  
使用できます

期日前投票は、入場券  
の配布前でもできます

#### 期日前投票

期間：1月28日（水）～2月7日（土）

※最高裁判所裁判官国民審査については2月1日（日）～2月7日（土）

時間：午前8時30分～午後8時

場所：朝日町エコミュージアムコアセンター創遊館 1階フォーラム

#### 不在者投票

- ①病院や施設に入院・入所されている方は、その施設が指定の施設である場合に不在者投票ができますので、入院・入所先にお問合せください。
- ②身体に重度の障害があり要件に該当する方は、郵便等による不在者投票が認められています。郵便等による不在者投票を行うには、あらかじめ、選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、お早めに申請してください。
- ③修学や出張等で長期に朝日町を離れている方は、滞在先の市区町村で不在者投票ができます。お早めにお問合せください。

#### 【注意事項】

- ◆投票用紙の請求については、**2月4日（水）必着**で行ってください。
- ◆選挙の投票日までに投票用紙が届かない場合は投票が無効となりますのでご注意ください。